

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年5月23日

【事業年度】 第40期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成25年2月	第37期 平成26年2月	第38期 平成27年2月	第39期 平成28年2月	第40期 平成29年2月
売上高 (千円)	15,258,690	15,844,793	16,811,588	16,696,315	15,868,906
経常利益 (千円)	705,825	587,443	775,186	771,853	502,349
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	352,258	304,598	387,767	430,180	233,912
包括利益 (千円)	361,221	357,554	397,389	405,521	218,005
純資産額 (千円)	5,254,247	5,407,438	5,600,417	5,787,285	5,800,929
総資産額 (千円)	8,105,590	8,141,294	8,912,186	8,920,308	9,250,171
1株当たり純資産額 (円)	771.31	793.80	822.13	849.57	851.57
1株当たり当期純利益 (円)	51.71	44.71	56.92	63.15	34.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	66.4	62.8	64.9	62.7
自己資本利益率 (%)	6.8	5.7	7.0	7.6	4.0
株価収益率 (倍)	15.6	22.0	23.3	17.5	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	753,320	885,816	1,445,835	459,098	700,890
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△636,973	△600,940	△685,695	△658,309	△215,953
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△542,879	△414,397	△324,685	210,349	19,442
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,219,242	2,106,541	2,546,026	2,549,580	3,043,276
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	249 (567)	248 (626)	249 (661)	266 (668)	264 (651)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	14,974,039	15,513,199	16,448,990	16,355,172	15,650,504
経常利益 (千円)	579,223	459,041	683,154	700,156	452,376
当期純利益 (千円)	222,375	235,278	326,644	407,157	235,716
資本金 (千円)	414,789	414,789	414,789	414,789	414,789
発行済株式総数 (株)	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880
純資産額 (千円)	4,675,889	4,706,804	4,829,039	5,017,543	5,048,898
総資産額 (千円)	7,273,725	7,255,018	7,972,429	7,992,748	8,400,814
1株当たり純資産額 (円)	686.41	690.95	708.90	736.57	741.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	32.64	34.54	47.95	59.77	34.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	64.9	60.6	62.8	60.1
自己資本利益率 (%)	4.8	5.0	6.9	8.3	4.7
株価収益率 (倍)	24.8	28.5	27.6	18.5	29.3
配当性向 (%)	91.9	86.9	62.6	50.2	86.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	197 (490)	200 (552)	203 (592)	219 (597)	223 (578)

- (注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。
2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和52年3月 靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
- 昭和56年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 昭和57年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 昭和59年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 昭和61年7月 本社を大阪市平野区长吉長原西に移転。
- 昭和62年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 昭和63年3月 『靴下屋』全店にPOSシステムを導入。
- 平成2年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」(現「ショセツ関連部門」)を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 平成4年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」(現連結子会社)を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 平成6年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 平成6年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社(現丸紅インテックス株式会社)、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 平成7年1月 東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
- 平成11年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 平成12年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 平成13年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S. V. R. 技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 平成13年7月 イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」(現連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
- 平成18年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」に変更。
当社の商号変更に伴い、「DANSOX UK Co.,Ltd」の商号を「Tabio Europe Limited」に変更。
- 平成18年9月 「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
- 平成19年6月 「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
- 平成20年6月 フランス パリに子会社、「Tabio France S.A.R.L.」(現連結子会社 以下「タビオ・フランス」という)を設立。
- 平成22年3月 東京営業所を東京支店に改称。
- 平成22年3月 本社を大阪市浪速区難波中に移転。
- 平成22年11月 新基幹システムを導入。
- 平成24年2月 東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
- 平成24年4月 「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更。
- 平成24年4月 「上海通暖紅針織有限公司」を清算終了。
- 平成24年6月 フランス パリに子会社、「Tabio Retail S.A.S.」(現連結子会社)を設立。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 平成28年9月 イギリス ロンドンにイギリス支店を開設し、「Tabio Europe Limited」より営業譲受。

平成29年2月 直営店183店舗、フランチャイズチェーン店101店舗、合計284店舗となる。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio France S. A. S. (連結子会社)、他連結子会社2社で構成され、靴下及びパンスト・タイツの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

「靴下屋関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『靴下屋』店舗にて行っており、販売形態は『靴下屋』フランチャイズチェーン店への卸売及び『靴下屋』直営店での小売を行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「ショセット関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『ショセット』『タビオ』、紳士靴下の販売を『タビオ・オム』『タビオ・メン』店舗にて行っており、販売形態は百貨店やファッションビル等への出店を中心とする直営店での小売を行っております。また、一部百貨店への卸売も行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「その他の部門」

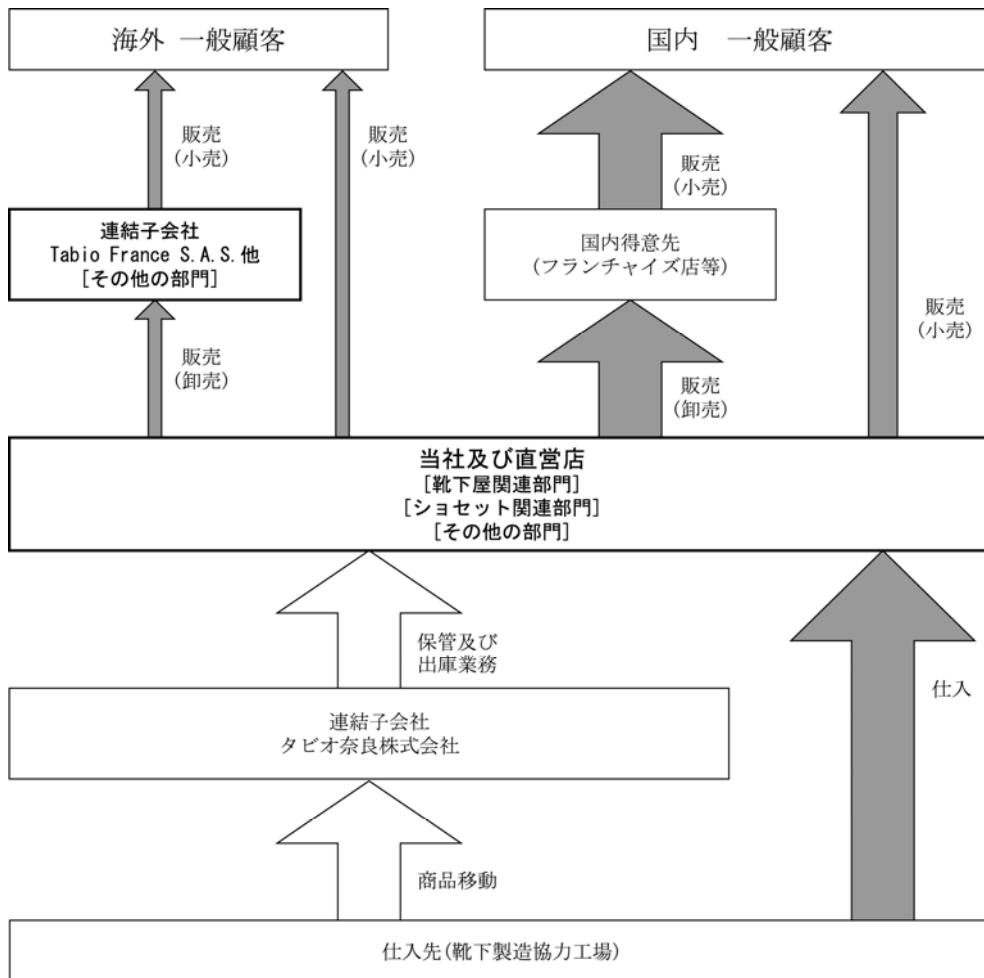
「海外関連部門」では、イギリス支店及びフランスのTabio France S. A. S. が、それぞれ現地で展開している靴下専門店『タビオ』にて、靴下及びパンスト・タイツの小売を行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

Tabio France S. A. S.

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0	—	当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地の貸与を受けて おります。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Tabio Europe Limited	イギリス ロンド ン	1 ポンド	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	—
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注) 2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用	—	直接 36.3	役員の兼任 2名

(注) 1 上記連結子会社3社以外の連結子会社は1社です。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社が行う主要な事業を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
靴下屋関連部門	132 (411)
ショセット関連部門	38 (164)
その他の部門	10 (6)
全社(共通)	84 (70)
合計	264 (651)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
3 「その他の部門」の内訳は、主に「海外関連部門」であります。
4 当グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
223 (578)	37.4	11.5	4,843

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者8名を含んでおりません。
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
3 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済につきましては、企業業績の向上や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が継続したものの、中国を始めとする新興国の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国新政権の政策による世界経済に与える影響など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売につきましては、天候不順による影響や節約志向の高まりにより、ボリュームゾーンとなる中間購買層を中心に個人消費が伸び悩み、年間を通じて外的要因による影響を強く受けるシーズンとなりました。その反面、価格が高くて高付加価値の商品にはお客様のニーズが集まっており、節約と贅沢のメリハリを利かせた選別消費の傾向がますます強まる時代となってきております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当連結会計年度におきましては、自社の強みを前面に押し出した専門店としてあるべき商品提案ができていなかったことや、相次ぐ台風や残暑などの天候不順による影響等により、春夏物商戦から秋物商戦にかけて店頭販売は厳しい状況となりました。また、気温の低下した11月以降からは、冬物販売のボリュームゾーンであるタイトの販売が回復基調となり、ウール素材や折り返し靴下などの秋冬物商品が好調に動きましたが、前半の落ち込み分を挽回するまでには至らず、売上高は前年を下回る結果となりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店15店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店17店舗、直営店13店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店101店舗、直営店183店舗（海外4店舗を含む）、合計284店舗となりました。

連結子会社におきましては、Tabio France S.A.S.における欧州事業基盤の安定化を最優先事項として取り組むと共に、タビオ奈良株式会社では、商品品質検査や検査検品体制の強化、商品の入出庫業務の改善等に向けた取り組みを行って参りました。なお、Tabio Europe Limitedにつきましては、現地営業力の強化と経営の効率化を図るため、当該子会社の解散決議を行い、平成28年9月より当社の支店として事業を行っております。

利益面におきましては、直営店の移転・リニューアルや不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失234百万円等を特別損失として計上致しました。また、当社の連結子会社であるTabio Europe Limitedの解散決議に伴い、過年度に実施した当該子会社株式の評価損にかかる一時差異の解消が見込まれることにより、その一時差異に対する繰延税金資産を計上し、当連結会計年度における税金費用が111百万円減少致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、15,868百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は489百万円（前年同期比34.4%減）、経常利益は502百万円（前年同期比34.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は233百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

・事業部門別の業績は、次の通りであります。

a. 靴下屋関連部門

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、中高生からファミリー層に至るお客様に向けて、地域・出店場所に応じた品揃えと、ご来店頂き易い店構えを念頭においた『靴下屋』を核として、ブランド構築に努めて参りました。

当部門では、靴下専門店としての商品構成の見直しやシーズンに応じたトレンドアイテムの提案、素材や技術力を生かした商品企画を押し進めて参りました。また、スクラップ&ビルドによる既存店舗の建て直しやエリア内におけるブランド整備を進めると共に、レディース売場とメンズ売場を明確に区分した複合店舗の確立にも取り組んで参りました。さらに、オムニチャネルシステム（タビオアプリ）の稼働や、SNSを使った商品アピール、会員限定の靴下女子会の実施など、お客様に喜んで頂ける企画の推進とブランドイメージの向上を目指した販促活動に尽力して参りました。

以上の結果、「靴下屋関連部門」の売上高は、12,982百万円（前年同期比6.4%減）となりました。なお、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店10店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店17店舗、直営店8店舗の退店により、当連結会計年度末における「靴下屋関連部門」の店舗数は、フランチャイズチェーン店101店舗、直営店123店舗、合計224店舗となりました。

b. ショセット関連部門

「ショセット関連部門」では、百貨店やファッションビル等、ハイセンスな立地への出店に特化し、高品質・高感覚の商品を展開する『タビオ』や『ショセット』と、上質で品格があり、こだわりを持った紳士靴下の提案を行う『タビオ・メン』などの紳士靴下専門店のブランド構築を進めて参りました。

「ショセット事業」では、大人の女性に向けた感度の高い商品の企画提案や、働く女性の足元をサポートするための機能性商品の展開を行うなど、『靴下屋』店舗との差別化を図った『タビオ』ブランドの強化に向けた取り組みを進めて参りました。また、「紳士靴下事業」では、主要都市部における未開発エリアへの単独店出店政策に尽力すると共に、複合店におけるメンズ売場の強化を図ることにより、メンズ売上の拡大とブランド力向上に向けた取り組みに努めて参りました。

以上の結果、「ショセット関連部門」の売上高は、2,543百万円（前年同期比3.8%増）となりました。なお、直営店5店舗の新規出店と直営店5店舗の退店により、当連結会計年度末における「ショセット関連部門」の店舗数は、直営店56店舗となりました。

c. その他の部門

「海外関連部門」では、支店化したイギリス事業における現地営業力の強化と経営の効率化を図って行くと共に、フランスの販売子会社Tabio France S.A.S.における欧州事業の安定した収益基盤の確立に尽力して参りました。また、北米におけるマーケットリサーチを実施し、将来的な事業展開に向けての足場固めを進めていく中で、メイド・イン・ジャパンとしての靴下認知度の向上に向けた取り組みに尽力して参りました。

この結果、「その他の部門」の売上高は、342百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

(注) セグメント情報について

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首に比べ493百万円増加し、当連結会計年度末には、3,043百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費408百万円、税金等調整前当期純利益で247百万円増加があったこと等により、700百万円（前年同期比241百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他の投資活動による支出87百万円、有形固定資産の取得による支出86百万円の減少があったこと等により、△215百万円（前年同期比442百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済230百万円、配当金の支払額204百万円がありましたが、長期借入金による収入500百万円があったこと等により、19百万円（前年同期比190百万円の減少）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当グループ	7,196,920	△7.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
靴下屋関連部門	卸売	3,977,642	△14.2
	小売	9,005,288	△2.4
	小計	12,982,930	△6.4
ショセツト関連部門	卸売	108,119	61.1
	小売	2,434,991	2.2
	小計	2,543,111	3.8
その他の部門		342,864	△9.8
合計		15,868,906	△5.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くと見られており、インバウンド需要や富裕層消費の減速によるマイナス要因が一巡することから、緩やかな消費回復が見込まれておりますが、米新大統領による経済政策や中国を始めとする新興国経済の動向に対する国内景気判断には慎重な姿勢が残されております。また、国内衣料品販売におきましては、ファッション全体での実需買いが顕著となり、類似商品の過剰供給とオーバーストアが強まる中、お客様のニーズをいち早く掴み、自社企画の強みを生かした脱同質化への動きが重要となってきております。

このような状況の中で当グループは、不易流行の企業理念を貫き、お客様視点を第一とした経営を推し進めていくと共に、経営理念の浸透による全社員の意識改革を促していくことにより、時代や環境の変化に俊敏に対応できる企業集団の構築を目指して参ります。

次期戦略におきましては、組織風土改革やブランド戦略のブラッシュアップを軸に社内改革を断行していくことにより、新たな成長ステージへと進むべく以下の施策を実行して参ります。

まず、「出店戦略」では、好立地への移転リニューアルや立地・客層に応じた商品展開の見直しを実施することにより、靴下専門店としての最適化を図りつつ、自社商品の魅力を前面に押し出して、お客様にご満足いただける商品提案を強化して参ります。また、レディース、メンズ商品のトータル提案ができる複合店政策を進めることにより、幅広いお客様にご来店頂き易い環境の整備と効率的な店舗運営の確立に努めて参ります。

「店舗運営戦略」では、靴下屋関連部門を始め社内における人心の一新を図るべく、全社員を対象に組織風土改革に着手しており、チャレンジ精神の醸成と店頭対応力の迅速化を実現し、お客様満足度と従業員満足度の向上を目指して参ります。

「オムニチャンネル戦略」では、タビオアプリの稼働に伴い店頭と連動した販促活動を強化すると共に、実店舗とネット通販におけるお客様の相互送客を実現し、お客様の利便性アップを通じて店頭と通販の販売強化に向けた取り組みを加速させて参ります。

「海外戦略」におきましては、引き続き欧州事業における店舗運営強化を進めていくと共に、北米においては現地法人を立ち上げ、EC事業の開始に向けた取り組みに着手して参ります。

以上の戦略を推し進めていくことにより、「靴下といえばタビオ」とお客様にご支持いただけるよう企業価値の向上に尽力していくとともに、顧客満足、株主満足、従業員満足の方途を求めて努力し、お客様に信頼と安心と感動を感じて頂ける会社を目指して参ります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末現在、183店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している101店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『ショセット』『タビオ・オム』『タビオ・メン』『タビオ』等の店舗開拓を行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余議なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの仕入高・売上高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理に関するリスク

当グループは、社員情報、取引先情報、インターネット販売等により、多くの個人情報を持有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報の漏洩等が起きた場合には、当グループのブランドイメージの低下や損害賠償による費用の発生等、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社は、「靴下屋」加盟店(平成29年2月28日現在、101店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しいオーガニックコットンを奈良県で栽培し、当グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、22百万円となっております。

なお、当グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、15,868百万円で、前年同期に比べ827百万円の減収となりました。また売上総利益は、売上高の減収に伴い前年同期に比べ386百万円減少し、8,785百万円となりましたが、売上総利益率においては、54.9%から55.4%に増加となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、減価償却費等の減少により、前年同期に比べ130百万円減少し、8,295百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に伴う売上総利益が減少したことにより、前年同期に比べ256百万円減少し、489百万円となり、売上高営業利益率は4.5%から3.1%に減少しました。

経常利益は、前年同期に比べ269百万円減少し、502百万円となり、売上高経常利益率は4.6%から3.2%に減少しました。

③ 特別損益

当連結会計年度において、特別損失254百万円（前年同期に比べ103百万円の増加）を計上いたしました。その主な要因と致しましては、退店店舗・不採算店の内装・什器に係る減損損失、固定資産除却損であります。

④ 当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ196百万円減少し、233百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ28円81銭減少し、34円34銭となり、自己資本利益率は、7.6%から4.0%になりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

当グループの当連結会計年度末における総資産は9,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ329百万円増加となりました。

その主な要因と致しましては、建物及び構築物で172百万円、有形固定資産のその他で79百万円、受取手形及び売掛金で71百万円減少があったものの、現金及び預金で493百万円、投資その他の資産の繰延税金資産で162百万円増加したことによるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債は3,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ316百万円増加となりました。その主な要因と致しましては、未払法人税等で81百万円、買掛金で49百万円減少があったものの、長期借入金で144百万円、短期借入金で124百万円、リース債務で84百万円、資産除去債務で83百万円増加したことによるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、5,800百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.9%から62.7%に減少しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動による資金の増加は、700百万円となりました。

投資活動による資金の減少は、215百万円となりました。

財務活動による資金の増加は、19百万円となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3対処すべき課題」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、406,039千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

なお、設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

靴下屋関連部門	190,509千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	148,761千円
		・差入保証金の発生による増加額	41,747千円
ショセツト関連部門	77,293千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	54,693千円
		・差入保証金の発生による増加額	22,600千円
その他の部門	224千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	224千円
全社共通	138,011千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	52,601千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	65,677千円
		・差入保証金の発生による増加額	19,733千円

また、設備の売却及び除却については、総額123,018千円であり、その内訳は次の通りであります。

靴下屋関連部門	57,300千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	15,208千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	42,092千円
ショセツト関連部門	36,305千円	契約の解約等による差入保証金の戻入額	36,305千円
その他の部門	29,247千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	12,416千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	16,830千円
全社共通	164千円	・本社増床に伴う備品の除却等、有形固定資産減少額	85千円
		・ソフトウェアの除却、無形固定資産減少額	79千円

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所	34,080 (1,322.31)	36,443	21,613	—	74,826	213,278	380,242	123
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	—	10,996	1,929	—	56,955	40	69,921	60
物流センター (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	物流用地	791,369 (9,380.01)	—	—	—	—	—	791,369	—
検査・研究棟 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	検査・研究 施設	208,404 (4,706.38)	—	—	—	—	—	208,404	—
その他	全社共通	厚生施設	710 (64.89)	—	—	—	—	—	710	—
小計			1,034,564 (15,473.59)	47,439	23,543	—	131,782	213,318	1,450,648	183
北海道地区 靴下屋 札幌アピア店 (札幌市中央区) 他5店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	8,069	9,970	3,306	35,196	—	56,541	2
東北地区 靴下屋 仙台エスバル店 (仙台市青葉区)	靴下屋 関連部門	店舗	—	4,047	1,064	12,768	11,406	179	29,465	2
関東地区 靴下屋 吉祥寺店 (東京都武蔵野市) 他54店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	89,021	53,838	53,881	425,397	5,067	627,205	8
甲信越・北陸・ 東海地区 靴下屋 名古屋パルコ店 (名古屋市中村区) 他13店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	46,404	24,327	—	119,960	—	190,693	6
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他22店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	54,574	29,455	30,144	190,340	50	304,564	1
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高知 店 (高知県高知市) 他7店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	22,930	8,262	—	34,313	—	65,506	—
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他15店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	35,562	20,070	—	182,308	2,162	240,103	4
小計			—	260,609	146,990	100,099	998,922	7,459	1,514,081	23

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
北海道地区 Tabio 札幌ステラ ブレイス店 (札幌市中央区) 他1店舗	ショセット 関連部門	店舗	—	8,554	3,426	—	7,195	—	19,175	1
東北地区 Tabio 仙台パルコ 店 (仙台市青葉区)	ショセット 関連部門	店舗	—	—	—	—	4,329	—	4,329	—
関東地区 ショセット ルミ ネエスト店 (東京都新宿区) 他25店舗	ショセット 関連部門	店舗	—	19,744	10,879	—	161,819	366	192,810	6
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio J R名古屋 高島屋店 (名古屋市中村区) 他7店舗	ショセット 関連部門	店舗	—	2,298	2,347	2,843	2,048	—	9,537	1
近畿地区 Tabio グランフロ ント大阪店 (大阪市北区) 他10店舗	ショセット 関連部門	店舗	—	7,967	5,298	—	33,623	—	46,889	3
中国・四国地区 ショセット 福屋 百貨店 (広島市中区)	ショセット 関連部門	店舗	—	—	1,067	—	—	—	1,067	—
九州・沖縄地区 Tabio 鶴屋百貨店 (熊本県熊本市) 他6店舗	ショセット 関連部門	店舗	—	5,512	1,992	2,980	38,167	—	48,652	—
小計			—	44,077	25,012	5,823	247,181	366	322,461	11
イギリス支店 (イギリス ロンド ン)	その他の 部門	店舗 (2店舗)	—	—	9,715	—	15,447	—	25,162	6
小計			—	—	9,715	—	15,447	—	25,162	6
合計			1,034,564 (15,473.59)	352,127	205,260	105,923	1,393,333	221,144	3,312,353	223

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。
3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等（最近1年間における平均雇用人員で算出）578名、社外への出向者8名、計586名を含んでおりません。
4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。
5 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
6 リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS等・コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	608件	5年他	28,246	84,933
FAX, コピー機他事務機器	1台	5年他	171	185
車両運搬具	6台	5年他	4,294	10,203
店舗設備他	2件	5年他	176	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流センター	148,090 (-)	642,448	9,989	3,515	2,546	16,086	822,678	31
	その他の部 門	技術開発室 研究開発室	-	-	317	3,571	-	-	3,889	2
合計			148,090 (-)	642,448	10,307	7,086	2,546	16,086	826,567	33

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)68名、社外への出向者8名、計76名を含んでおりません。
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	4件	5年他	1,658	2,857
FAX, コピー機他事務機器	1台	5年他	354	1,268
車両運搬具	3台	5年他	979	2,345
器具備品	1件	5年他	195	114

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	投下資本 合計	
			(面積㎡)	金額						
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	事務所 店舗(2店舗)	-	-	19,618	942	8,332	42,955	71,849	8
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	店舗	-	-	-	-	904	83,130	84,035	-
合計			-	-	19,618	942	9,237	126,086	155,884	8

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形資産のその他であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)2名を含んでおりません。
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 イオンモールりん くう泉南店 (大阪府泉南市)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	29,771	11,208	自己資金 ・リース	平成28年 6月	平成29年 3月	125.35㎡
提出会社	Tabio Japan GINZA SIX店 (東京都中央区)	ショセツト 関連部門	店舗の新設	47,858	9,747	自己資金 ・リース	平成28年 11月	平成29年 4月	78.00㎡
提出会社	靴下屋 ルクア店 (大阪市北区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	10,931	214	自己資金 ・リース	平成29年 1月	平成29年 3月	63.37㎡
提出会社	靴下屋 イオンモール木曾 川店 (愛知県一宮市)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	24,319	—	自己資金 ・リース	平成29年 3月	平成29年 3月	111.02㎡
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	オムニチャネ ルシステムの 構築	88,082	—	自己資金 ・借入金	平成29年 4月	平成29年 9月	—
合計				200,962	21,169	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 摘要欄には店舗面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	10	62	4	1	8,589	8,669	—
所有株式数(単元)	—	1,183	189	37,248	169	1	29,336	68,126	1,280
所有株式数の割合(%)	—	1.74	0.28	54.67	0.25	0.00	43.06	100.00	—

(注) 自己株式1,826株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.37
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.79
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	205	3.02
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
越智勝寛	大阪市平野区	200	2.94
石坂季之	大阪府豊中市	120	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	88	1.29
今井正孝	奈良県大和高田市	70	1.03
兼古麻里	大阪府枚方市	50	0.74
兼古里香	大阪府枚方市	50	0.74
計	—	4,538	66.61

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 88千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,800	68,108	同上
単元未満株式	普通株式 1,280	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,108	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,826	—	1,826	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第40期(平成29年2月期)の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき30円と致しました。

この結果、第40期の配当性向は86.7%となっております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月23日 定時株主総会決議	204	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	894	1,093	1,521	1,380	1,126
最低(円)	687	777	870	997	961

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	995	1,012	1,018	1,073	1,104	1,126
最低(円)	971	983	980	1,010	1,060	1,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	越 智 直 正	昭和14年6月2日生	昭和30年3月 昭和43年3月 昭和52年3月 平成20年5月	キング靴下入社 個人にてダンソックス創業 当社設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 (現)	(注) 3	200
代表取締役 社長	営業本部長	越 智 勝 寛	昭和44年3月20日生	平成6年10月 平成9年3月 平成15年3月 平成16年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成26年3月 平成28年3月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任 (現) 営業本部長 営業本部長 (現)	(注) 3	200
専務取締役	東京支店長	荻 原 正 俊	昭和24年7月2日生	昭和53年4月 平成21年8月 平成21年8月 平成25年9月 平成25年12月	三井不動産株式会社入社 当社入社 専務取締役就任 (現) 東京支店長 (現) Tabio France S.A.S. 代表取締役 就任 (現)	(注) 3	7
取締役	管理本部長 財務部長	谷 川 繁	昭和31年12月2日生	昭和54年4月 昭和57年11月 平成11年3月 平成14年5月 平成28年3月	株式会社セカイフジ入社 当社入社 財務部長 (現) 取締役就任 (現) 管理本部長 (現)	(注) 3	23
取締役	商品本部長	越 智 康 彦	昭和47年1月25日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年5月 平成28年5月	当社入社 有限会社越智産業代表取締役就任 (現) 商品本部長 (現) 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任 (現) タビオ奈良株式会社代表取締役就 任 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	大武健一郎	昭和21年7月10日生	昭和45年5月 平成8年7月 平成9年7月 平成10年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年7月 平成26年12月 平成27年5月 平成28年5月	大蔵省（現財務省）入省 同省 大阪国税局長 同省 大臣官房審議官 同省 国税庁次長 財務省主税局長 同省 国税庁長官 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 大塚製菓株式会社 顧問 （NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長（現） 大塚ホールディングス株式会社 代表取締役副会長 株式会社シイエム・シイ 社外取締役（現） 株式会社キリン堂ホールディングス 社外取締役（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	0
監査役 (常勤)	—	小田明	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 平成元年5月 平成12年4月 平成14年5月 平成20年5月	株式会社玉屋入社 当社入社 靴下屋事業部長 内部監査室長 常勤監査役就任（現）	(注) 4	11
監査役	—	林裕之	昭和49年4月23日生	平成12年10月 平成12年10月 平成20年4月 平成23年2月 平成23年5月	大阪弁護士会登録 太田・柴田法律事務所（現太田・柴田・林法律事務所）入所 太田・柴田法律事務所パートナー就任（現） 当社一時監査役（社外監査役）就任 当社監査役就任（現）	(注) 5	—
監査役	—	高山和則	昭和45年10月30日生	平成5年10月 平成9年5月 平成16年11月 平成16年11月 平成24年5月 平成27年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 高山公認会計士事務所開設（現） 当社監査役就任（現） サンヨーホームズ株式会社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
計							443

- (注) 1 取締役 大武健一郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長 越智勝寛は、代表取締役会長 越智直正の子であります。
- 7 取締役 越智康彦は、代表取締役会長 越智直正の子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

当社の「取締役会」は、6名（うち社外取締役1名）の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。また原則として毎週火曜日に、取締役、監査役及び執行役員と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

当社の監査役監査につきましては、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する内部監査室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(ロ)企業統治の体制を採用する理由

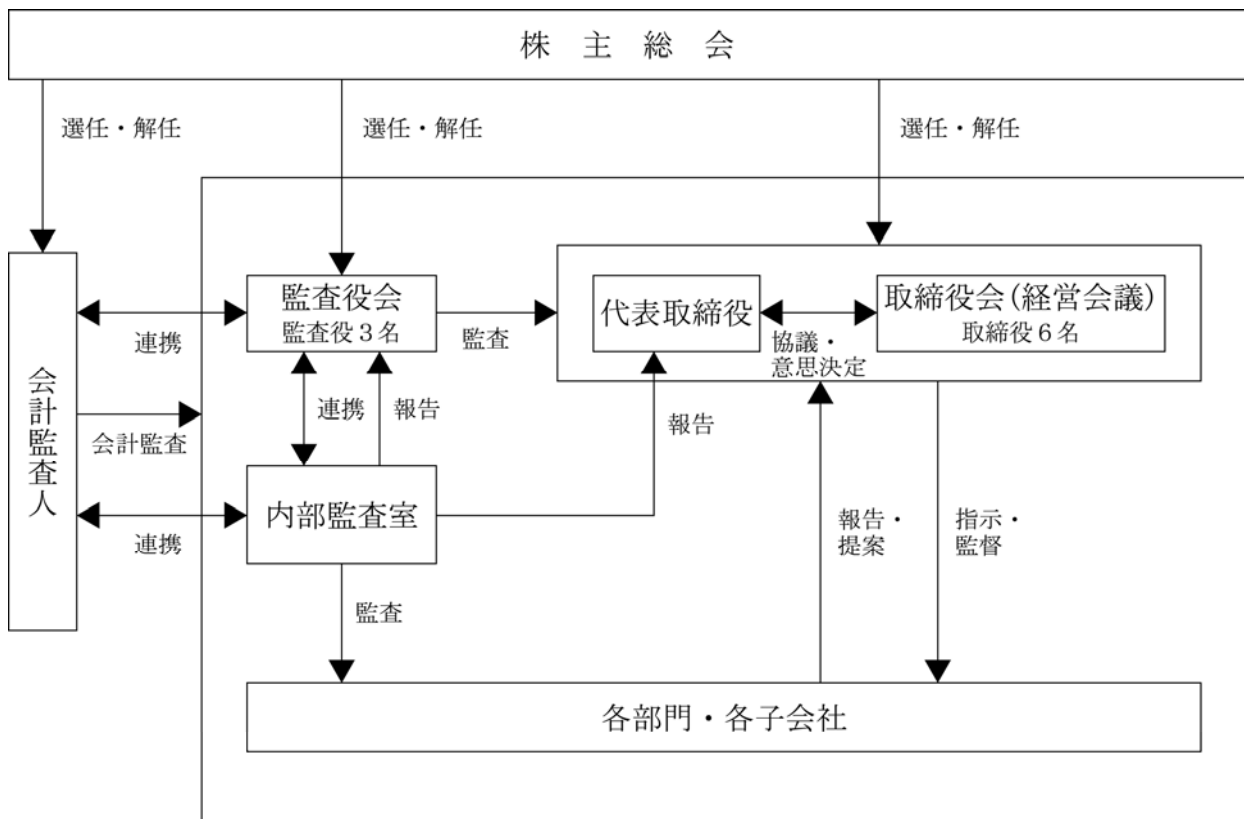
当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、内部監査室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

(ハ)内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、平成29年5月23日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図っております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(ヘ) 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役大武健一郎氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（内部監査担当者1名）が、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、会社業務全般にわたり、合法性と合理性の観点から監査を実施すると共に、必要に応じて関係会社の業務についても監査を実施しております。

内部統制については、内部監査室（内部統制担当者2名）が「内部統制規程」に基づき、会社業務の遂行に当たっての不正・不都合を防止・是正すると共に、法令遵守の徹底を図っております。

監査役監査については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「① 企業統治の体制」「(イ) 企業統治の体制の概要」に記載の通りであります。

また、内部監査室では、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外取締役である大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門知識を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

なお、3氏はそれぞれ、他の会社等の業務執行取締役等を兼任しておりますが、当該他の会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,200	131,200	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	—	—	—	1
社外役員	7,440	7,440	—	—	—	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務執行状況に連動することとし、個々の具体的な金額は代表取締役が「役員報酬に関する内規」に従い決定しております。

監査役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で一定の基準に基づき、個々の具体的な金額は監査役の協議で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人と会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	加藤 真美	PwCあらた有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	中谷 聡子	PwCあらた有限責任監査法人	—

(注) 1 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他27名であります。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	—	14	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14	—	14	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549,580	3,043,276
受取手形及び売掛金	772,194	700,479
商品	642,132	643,283
貯蔵品	810	512
繰延税金資産	55,088	63,432
その他	155,195	150,131
流動資産合計	4,175,002	4,601,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,193,608	2,180,370
減価償却累計額	△1,006,426	△1,166,175
建物及び構築物（純額）	1,187,181	1,014,194
機械装置及び運搬具	46,545	51,155
減価償却累計額	△41,131	△44,068
機械装置及び運搬具（純額）	5,413	7,086
土地	1,182,654	1,182,654
建設仮勘定	11,392	5,499
その他	1,019,540	984,568
減価償却累計額	△615,136	△659,588
その他（純額）	404,404	324,980
有形固定資産合計	2,791,046	2,534,416
無形固定資産		
ソフトウェア	186,595	229,104
その他	197,779	143,492
無形固定資産合計	384,375	372,596
投資その他の資産		
差入保証金	1,398,629	1,402,690
繰延税金資産	138,862	301,702
その他	32,391	37,650
投資その他の資産合計	1,569,883	1,742,044
固定資産合計	4,745,305	4,649,056
資産合計	8,920,308	9,250,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	626,129	576,639
電子記録債務	700,381	680,267
短期借入金	168,000	292,800
未払費用	295,475	286,037
未払法人税等	138,592	57,182
賞与引当金	88,269	90,360
ポイント引当金	1,439	10,341
その他	261,744	288,873
流動負債合計	2,280,033	2,282,501
固定負債		
長期借入金	290,000	434,800
リース債務	54,850	139,373
退職給付に係る負債	166,547	170,541
資産除去債務	214,388	298,279
その他	127,203	123,746
固定負債合計	852,989	1,166,741
負債合計	3,133,023	3,449,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,295,923	5,325,473
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,802,136	5,831,686
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△14,850	△30,757
その他の包括利益累計額合計	△14,850	△30,757
純資産合計	5,787,285	5,800,929
負債純資産合計	8,920,308	9,250,171

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
売上高	16,696,315	15,868,906
売上原価	※1 7,523,986	※1 7,083,435
売上総利益	9,172,329	8,785,471
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,426,226	※2, ※3 8,295,950
営業利益	746,102	489,520
営業外収益		
受取利息	419	264
仕入割引	12,401	12,205
固定資産賃貸料	1,444	1,444
受取手数料	9,763	903
受取補償金	3,913	1,566
雑収入	4,448	4,485
営業外収益合計	32,390	20,869
営業外費用		
支払利息	1,665	4,281
為替差損	3,811	2,911
雑損失	1,161	848
営業外費用合計	6,638	8,041
経常利益	771,853	502,349
特別損失		
固定資産除却損	※4 15,453	※4 20,311
減損損失	※5 135,259	※5 234,113
特別損失合計	150,713	254,425
税金等調整前当期純利益	621,140	247,923
法人税、住民税及び事業税	271,857	172,909
法人税等調整額	△80,897	△158,898
法人税等合計	190,960	14,011
当期純利益	430,180	233,912
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	430,180	233,912

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	430,180	233,912
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△24,659	△15,906
その他の包括利益合計	※1 △24,659	※1 △15,906
包括利益	405,521	218,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	405,521	218,005
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	5,084,395	△1,000	5,590,608
会計方針の変更による累積的影響額			△14,291		△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	5,070,104	△1,000	5,576,316
当期変動額					
剰余金の配当			△204,361		△204,361
親会社株主に帰属する当期純利益			430,180		430,180
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	225,819	-	225,819
当期末残高	414,789	92,424	5,295,923	△1,000	5,802,136

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,808	9,808	5,600,417
会計方針の変更による累積的影響額			△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,808	9,808	5,586,125
当期変動額			
剰余金の配当			△204,361
親会社株主に帰属する当期純利益			430,180
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,659	△24,659	△24,659
当期変動額合計	△24,659	△24,659	201,159
当期末残高	△14,850	△14,850	5,787,285

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	5,295,923	△1,000	5,802,136
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	5,295,923	△1,000	5,802,136
当期変動額					
剰余金の配当			△204,361		△204,361
親会社株主に帰属する当期純利益			233,912		233,912
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	29,550	-	29,550
当期末残高	414,789	92,424	5,325,473	△1,000	5,831,686

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△14,850	△14,850	5,787,285
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,850	△14,850	5,787,285
当期変動額			
剰余金の配当			△204,361
親会社株主に帰属する当期純利益			233,912
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,906	△15,906	△15,906
当期変動額合計	△15,906	△15,906	13,644
当期末残高	△30,757	△30,757	5,800,929

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	621,140	247,923
減価償却費	493,377	408,974
のれん償却額	3,278	2,936
減損損失	135,259	234,113
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,472	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,599	2,091
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2,385	8,901
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	61,024	3,993
受取利息及び受取配当金	△419	△264
支払利息	1,665	4,281
固定資産除却損	15,453	20,311
売上債権の増減額 (△は増加)	139,751	71,496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△75,436	△2,582
仕入債務の増減額 (△は減少)	△383,811	△68,567
その他の資産の増減額 (△は増加)	15,946	33,890
その他の負債の増減額 (△は減少)	△31,613	8,615
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△152,770	744
小計	797,388	976,858
利息及び配当金の受取額	429	274
利息の支払額	△1,985	△4,447
法人税等の支払額	△336,733	△271,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,098	700,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△393,167	△86,591
有形固定資産の除却による支出	△39,679	△17,804
有形固定資産の売却による収入	11,869	-
無形固定資産の取得による支出	△175,911	△65,897
貸付けによる支出	-	△100
貸付金の回収による収入	298	300
その他の支出	△83,435	△87,372
その他の収入	21,716	41,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△658,309	△215,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△78,892	△230,400
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,484	△45,492
配当金の支払額	△204,274	△204,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,349	19,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,584	△10,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,553	493,695
現金及び現金同等物の期首残高	2,546,026	2,549,580
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,549,580	※1 3,043,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Tabio Europe Limited

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

Tabio Europe Limited、Tabio France S.A.S.及びTabio Retail S.A.S.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

機械装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法）によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動の伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店頭等の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。

当該変更による増加額71,569千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が28,308千円、減損損失が9,139千円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ28,308千円、税金等調整前当期純利益が37,447千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	12,000千円	12,496千円

- ※2 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
従業員給料・賞与	2,635,868千円	2,608,069千円
役員報酬	201,840千円	165,540千円
役員賞与	7,950千円	－千円
賞与引当金繰入額	87,774千円	90,360千円
退職給付費用	109,814千円	58,846千円
貸倒引当金繰入額	△6,472千円	－千円
家賃	2,005,419千円	2,020,222千円
支払手数料	804,073千円	848,130千円
減価償却費	493,377千円	408,974千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	23,022千円	22,561千円

- ※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	8,179千円	5,699千円
その他(工具、器具及び備品等)	3,330千円	11,804千円
ソフトウェア	350千円	79千円
店舗改装費用	3,593千円	2,728千円
計	15,453千円	20,311千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(7店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	43,200
関西地区	直営店舗(8店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	51,992
国内その他地区	直営店舗(8店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	40,066
合 計			135,259

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135,259千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物82,724千円、工具、器具及び備品52,535千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(15店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	83,109
関西地区	直営店舗(8店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	60,982
国内その他地区	直営店舗(16店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	90,020
合 計			234,113

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(234,113千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物112,830千円、工具、器具及び備品46,526千円、リース資産74,755千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△24,659千円	△15,906千円
組替調整額	一千円	一千円
その他の包括利益合計	△24,659千円	△15,906千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,826	—	—	1,826

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,361	30.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,361	30.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,826	—	—	1,826

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,361	30.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,361	30.00	平成29年2月28日	平成29年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	2,549,580千円	3,043,276千円
預入期間が3か月を超える定期預 金等	－千円	－千円
現金及び現金同等物	2,549,580千円	3,043,276千円

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	69,911千円	160,555千円

(2)新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	36,207千円	97,317千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における内装什器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	52,289	39,909
1年超	111,437	57,136
合計	163,727	97,046

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておられません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,549,580	2,549,580	—
(2) 受取手形及び売掛金	772,194	772,194	—
(3) 差入保証金	1,398,629	1,414,684	16,054
資産計	4,720,404	4,736,458	16,054
(1) 買掛金	626,129	626,129	—
(2) 電子記録債務	700,381	700,381	—
(3) 長期借入金(※)	458,000	458,469	469
負債計	1,784,510	1,784,980	469

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,043,276	3,043,276	—
(2) 受取手形及び売掛金	700,479	700,479	—
(3) 差入保証金	1,402,690	1,412,338	9,648
資産計	5,146,446	5,156,094	9,648
(1) 買掛金	576,639	576,639	—
(2) 電子記録債務	680,267	680,267	—
(3) 長期借入金(※)	727,600	727,782	182
負債計	1,984,506	1,984,689	182

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、主に将来キャッシュ・フローを、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,549,580
受取手形及び売掛金	772,194

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,043,276
受取手形及び売掛金	700,479

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,437	166,547
会計方針の変更による累積的影響額	21,085	—
会計方針の変更を反映した期首残高	105,523	166,547
退職給付費用	110,266	58,846
退職給付の支払額	—	△5,042
制度への拠出額	△49,241	△49,811
退職給付に係る負債の期末残高	166,547	170,541

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	524,572	537,569
年金資産	△428,071	△437,872
	96,501	99,697
非積立型制度の退職給付債務	70,046	70,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,547	170,541
退職給付に係る負債	166,547	170,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,547	170,541

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度110,266千円

当連結会計年度58,846千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	29,289千円	27,841千円
未払事業税否認	11,682千円	8,061千円
たな卸資産評価減否認	3,935千円	3,812千円
退職給付に係る負債否認	55,369千円	53,646千円
減価償却超過額	2,533千円	678千円
繰越欠損金	35,129千円	－千円
子会社投資に係る一時差異	－千円	124,316千円
減損損失否認	46,082千円	83,691千円
ポイント引当金否認	475千円	3,150千円
資産除去債務	68,793千円	90,222千円
その他	14,655千円	12,941千円
繰延税金資産小計	267,946千円	408,363千円
評価性引当額	△47,767千円	△14,069千円
繰延税金資産合計	220,179千円	394,292千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△26,228千円	△29,159千円
繰延税金負債合計	△26,228千円	△29,159千円
繰延税金資産の純額	193,950千円	365,134千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.2
住民税均等割等	2.7	6.9
評価性引当額	△10.6	2.6
連結子会社税率相違	△0.0	1.3
子会社投資に係る一時差異	－	△50.1
税率変更による影響額	2.7	10.2
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	5.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.6%に、また、平成31年3月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の償却期間（8年）と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額71,569千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	195,359千円	214,388千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,207千円	25,747千円
時の経過による調整額	1,177千円	1,028千円
見積りの変更による増加額	－千円	71,569千円
資産除去債務の履行による減少額	△18,095千円	△13,927千円
その他の増減額（△は減少）	△260千円	△528千円
期末残高	214,388千円	298,279千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額 849円57銭	1株当たり純資産額 851円57銭
1株当たり当期純利益 63円15銭	1株当たり当期純利益 34円34銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	430,180	233,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	430,180	233,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

2 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,787,285	5,800,929
普通株式に係る純資産額(千円)	5,787,285	5,800,929
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	6,812	6,812

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	168,000	292,800	0.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,964	45,503	0.98	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	290,000	434,800	0.31	平成30年3月1日～ 平成32年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,850	139,373	0.99	平成30年3月1日～ 平成34年3月15日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	527,814	912,477	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,800	124,800	63,200	—
リース債務	45,835	45,119	42,021	6,397

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されている為、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,032,928	7,253,957	11,351,062	15,868,906
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は 税金等調整前四半期 純損失金額 (△) (千円)	200,337	△11,365	184,278	247,923
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	118,640	95,780	217,913	233,912
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.42	14.06	31.99	34.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	17.42	△3.36	17.93	2.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,372,079	2,899,402
受取手形	10,488	-
売掛金	760,073	701,173
商品	627,207	635,046
貯蔵品	443	150
前払費用	76,488	77,546
繰延税金資産	48,350	45,501
未収入金	37,235	41,709
その他	49,966	47,966
流動資産合計	3,982,333	4,448,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	931,290	923,693
減価償却累計額	△445,661	△571,567
建物（純額）	485,628	352,126
構築物	1,575	1,575
減価償却累計額	△1,575	△1,575
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	782,680	740,656
減価償却累計額	△481,992	△535,395
工具、器具及び備品（純額）	300,688	205,260
土地	1,034,564	1,034,564
リース資産	92,677	170,977
減価償却累計額	△27,007	△65,054
リース資産（純額）	65,669	105,923
建設仮勘定	11,392	5,499
有形固定資産合計	1,897,944	1,703,374
無形固定資産		
ソフトウェア	163,975	213,370
電話加入権	5,786	5,786
その他	41,072	-
無形固定資産合計	210,834	219,157
投資その他の資産		
関係会社株式	177,745	151,091
出資金	229	229
関係会社長期貸付金	193,990	155,000
長期前払費用	5,503	7,774
繰延税金資産	126,352	289,772
差入保証金	1,368,239	1,393,333
その他	29,576	32,584
投資その他の資産合計	1,901,636	2,029,785
固定資産合計	4,010,414	3,952,317
資産合計	7,992,748	8,400,814

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	616,632	572,327
電子記録債務	700,381	680,267
1年内返済予定の長期借入金	168,000	292,800
リース債務	13,690	44,230
未払金	175,641	183,462
未払費用	257,979	258,111
未払法人税等	106,828	49,354
未払消費税等	25,930	34,227
預り金	40,857	35,188
前受収益	2,104	2,096
賞与引当金	78,563	80,993
ポイント引当金	1,439	10,341
その他	1,068	936
流動負債合計	2,189,117	2,244,337
固定負債		
長期借入金	290,000	434,800
リース債務	52,197	137,994
長期未払金	12,052	20,401
退職給付引当金	125,256	128,780
資産除去債務	210,581	297,101
長期預り保証金	96,000	88,500
固定負債合計	786,087	1,107,577
負債合計	2,975,204	3,351,915

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
資本剰余金合計	92,424	92,424
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,346,331	4,377,685
利益剰余金合計	4,511,331	4,542,685
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,017,543	5,048,898
純資産合計	5,017,543	5,048,898
負債純資産合計	7,992,748	8,400,814

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	16,355,172	15,650,504
売上原価		
商品期首たな卸高	552,600	627,207
当期商品仕入高	7,707,005	7,180,970
合計	8,259,606	7,808,178
他勘定振替高	※1 155,105	※1 104,770
商品期末たな卸高	627,207	635,046
売上原価合計	7,477,293	7,068,361
売上総利益	8,877,878	8,582,143
販売費及び一般管理費	※2 8,303,344	※2 8,219,424
営業利益	574,534	362,718
営業外収益		
受取利息	2,662	2,258
受取配当金	54,000	36,000
仕入割引	12,401	12,205
固定資産賃貸料	39,268	39,268
受取手数料	15,317	903
雑収入	6,289	4,241
営業外収益合計	※3 129,938	※3 94,877
営業外費用		
支払利息	1,170	3,996
為替差損	2,087	382
雑損失	1,057	840
営業外費用合計	4,316	5,219
経常利益	700,156	452,376
特別利益		
関係会社有償減資払戻差益	-	18,225
特別利益合計	-	18,225
特別損失		
固定資産除却損	※4 14,705	※4 19,557
減損損失	135,259	234,113
特別損失合計	149,964	253,670
税引前当期純利益	550,191	216,931
法人税、住民税及び事業税	222,697	141,786
法人税等調整額	△79,664	△160,570
法人税等合計	143,033	△18,784
当期純利益	407,157	235,716

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,157,826	4,322,826
会計方針の変更による累積的影響額						△14,291	△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,143,534	4,308,534
当期変動額							
剰余金の配当						△204,361	△204,361
当期純利益						407,157	407,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	202,796	202,796
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,346,331	4,511,331

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,000	4,829,039	4,829,039
会計方針の変更による累積的影響額		△14,291	△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,000	4,814,747	4,814,747
当期変動額			
剰余金の配当		△204,361	△204,361
当期純利益		407,157	407,157
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	202,796	202,796
当期末残高	△1,000	5,017,543	5,017,543

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,346,331	4,511,331
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,346,331	4,511,331
当期変動額							
剰余金の配当						△204,361	△204,361
当期純利益						235,716	235,716
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,354	31,354
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,377,685	4,542,685

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,000	5,017,543	5,017,543
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,000	5,017,543	5,017,543
当期変動額			
剰余金の配当		△204,361	△204,361
当期純利益		235,716	235,716
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	31,354	31,354
当期末残高	△1,000	5,048,898	5,048,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法)によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店頭等の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。

当該変更による増加額71,569千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が28,308千円、減損損失が9,139千円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ28,308千円、税引前当期純利益が37,447千円減少しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第40期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	155,105千円	104,770千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第40期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
従業員給料・賞与	2,337,541千円	2,324,983千円
役員報酬	175,440千円	149,440千円
賞与引当金繰入額	78,563千円	80,993千円
役員賞与	5,750千円	－千円
退職給付費用	103,163千円	53,048千円
貸倒引当金繰入額	△5,414千円	－千円
家賃	1,955,328千円	1,987,085千円
支払手数料	1,438,877千円	1,441,384千円
減価償却費	421,677千円	349,622千円
おおよその割合		
販売費	82%	83%
一般管理費	18%	17%

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第40期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
受取配当金	54,000千円	36,000千円
固定資産賃貸料	37,824千円	37,824千円
その他の営業外収益	8,213千円	1,996千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第40期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	8,002千円	4,950千円
工具、器具及び備品等	3,330千円	11,799千円
ソフトウェア	350千円	79千円
店舗改装費用	3,021千円	2,728千円
計	14,705千円	19,557千円

(有価証券関係)

第39期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 177,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第40期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 151,091千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (平成28年2月29日)	第40期 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	25,940千円	24,675千円
未払事業税否認	9,103千円	7,295千円
たな卸資産評価減否認	3,843千円	3,766千円
退職給付引当金否認	40,351千円	38,937千円
減価償却超過額	2,533千円	678千円
関係会社株式評価損否認	123,382千円	111,129千円
減損損失否認	46,082千円	83,691千円
ポイント引当金否認	475千円	3,150千円
資産除去債務	67,839千円	89,830千円
その他	12,319千円	10,386千円
繰延税金資産小計	331,873千円	373,541千円
評価性引当額	△130,942千円	△9,108千円
繰延税金資産合計	200,931千円	364,432千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△26,228千円	△29,159千円
繰延税金負債合計	△26,228千円	△29,159千円
繰延税金資産の純額	174,702千円	335,273千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第39期 (平成28年2月29日)	第40期 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
評価性引当額の増減	△12.0	△57.0
税率変更による影響額	3.0	11.4
住民税均等割等	3.0	7.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△5.5
その他	△0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	△8.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.6%に、また、平成31年3月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	931,290	141,380	148,976 (112,830)	923,693	571,567	157,101	352,126
構築物	1,575	—	—	1,575	1,575	—	—
工具、器具及び備品	782,680	49,480	91,504 (46,526)	740,656	535,395	92,706	205,260
土地	1,034,564	—	—	1,034,564	—	—	1,034,564
リース資産	92,677	160,555	82,255 (74,755)	170,977	65,054	39,421	105,923
建設仮勘定	11,392	22,112	28,005	5,499	—	—	5,499
有形固定資産計	2,854,181	373,529	350,743 (234,113)	2,876,967	1,173,592	289,229	1,703,374
無形固定資産							
ソフトウェア	1,225,964	106,969	30,441	1,302,493	1,089,123	57,495	213,370
電話加入権	5,786	—	—	5,786	—	—	5,786
その他	41,072	56,717	97,789	—	—	—	—
無形固定資産計	1,272,824	163,686	128,230	1,308,280	1,089,123	57,495	219,157
長期前払費用	23,636	5,167	—	28,804	21,029	2,896	7,774

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	直営店出店に伴う内装工事費等	120,821千円
リース資産	直営店出店に伴う店舗設備等等	160,555千円
ソフトウェア	オムニチャネルシステムの構築	98,739千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	78,563	80,993	78,563	—	80,993
ポイント引当金	1,439	10,341	1,439	—	10,341

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.tabio.com/jp/corporate/ir/
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通り優待券(券面500円相当)を贈呈。お買い上げ総額に関わらず何枚でもご利用可能。 (1) 発行基準 100株以上1,000株未満 3枚 1,000株以上 12枚 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」「TABIO」「Tabio MEN」の各店舗 ※ショセットにつきましては「阪急三番街店」のみのお取扱いとさせていただきます。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第39期)	自 至	平成27年3月1日 平成28年2月29日	平成28年5月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第39期)	自 至	平成27年3月1日 平成28年2月29日	平成28年5月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第40期第1四半期)	自 至	平成28年3月1日 平成28年5月31日	平成28年7月12日 近畿財務局長に提出。
	(第40期第2四半期)	自 至	平成28年6月1日 平成28年8月31日	平成28年10月11日 近畿財務局長に提出。
	(第40期第3四半期)	自 至	平成28年9月1日 平成28年11月30日	平成29年1月11日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株式総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			平成28年5月24日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書			平成28年8月17日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月23日

タビオ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タビオ株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

タビオ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。